

政策提言の要旨

地方財政は、社会保障関係費の増嵩などにより恒常的に財源不足の状態が続いています。さらに、持続可能な人口構造への転換を図るための人口減少対策や地方創生、能登半島地震を踏まえた国土強靱化のための防災・減災事業、さらには脱炭素化の取組や物価高騰対策、デジタル化などの取組を推進していくためには、こうした施策に係る財政需要について安定的な財源の確保が不可欠です。

ついては、引き続き、人口減少等の様々な課題へ対応するため、地方が必要とする財源を措置するとともに、地方一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立等により、地方税財源の充実・強化を図ることを求めます。

【政策提言の具体的内容】

1 地方一般財源の総額確保

○ 令和6年度地方財政計画における地方の一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和6年度までは令和3年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされていることを踏まえ、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.6兆円上回る62.7兆円とされました。

また、地方交付税総額についても前年度を0.3兆円上回る18.7兆円を確保されるなど、一般財源総額確保に尽力いただいたとともに、臨時財政対策債を可能な限り抑制したものとなっています。

○ 一方で、今後も、地方の歳出においては、給与関係費や社会保障関係費の増加への着実な対応や臨時財政対策債の償還はもとより、地方が責任をもって実施する地方創生・人口減少対策をはじめ、能登半島地震を踏まえた国土強靱化のための防災・減災事業、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組、さらには物価高騰対策に加えて、デジタル化の推進など社会・経済の構造変化を踏まえた対策など、多くの財政需要が見込まれます。

○ このため、一般財源実質同水準ルールは令和6年度までとされていますが、令和7年度以降、給与関係費や社会保障関係費の増加に着実に対応できるよう、一般財源総額を安定的に確保することが必要です。

また、能登半島地震を踏まえ、緊急輸送道路や防災拠点（避難所等）までのアクセス道路の整備を加速化するため、国庫補助事業と併せて、県単独事業も十分に実施できるよう一般財源の確保が必要です。

○ 併せて、一般財源の確保に当たっては、地方交付税の総額をしっかりと確保することが重要であり、地方交付税の法定率の見直しを含め、臨時財政対策債などの特例措置に依存しない持続可能な制度の確立に向けた方策を国と地方で検討していく必要があります。

また、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地域間の税源の偏在を是正するためのさらなる措置を検討することが必要です。

2 条件不利地域や財政力の弱い地方自治体に対する適切な財源措置

- 本県のように全国平均を上回って人口が減少し、少子高齢化が進行している地方自治体では、地方創生・人口減少対策を一層推進するとともに、人口減少下においても、教育・福祉など地域や住民が必要とする行政サービスを安定的に提供することや災害へ備えるために社会資本を整備し、それを維持・修繕していく必要がありますが、十分な財源保障がなければ着実に取組を実行していくことは困難です。
- そのため、地方交付税の算定に当たり、デジタル化やグリーン化の取組も含め、地域社会の維持・再生に向けた取組の必要性が高い自治体が着実に施策を実行できるよう少子高齢化等が進行している自治体に重点的に配分される「地域社会再生事業費」の算定の考え方を継続・充実するなど、条件不利地域や財政力の弱い団体への一層の配慮が必要です。
- また、地方創生の推進については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の中で、地方公共団体においても、地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことが求められております。地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくためには、「デジタル田園都市国家構想事業費」などの必要な経費を拡充・継続し、必要な地方一般財源を十分に確保することが必要です。

3 人口減少対策に必要な財源の確保

- 本県では、令和4年の出生数が全国で最小になったことなども踏まえ、人口減少を県政の最重要課題として捉えて、持続可能な人口構造への転換を図るために人口減少対策を抜本的に強化しております。
- 令和6年度地方財政計画では、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策を実施できるよう「こども子育て費」が新設されておりますが、その地方交付税算定にあたっては、人口減少等特別対策事業費と同様に、人口減少が深刻化し、対応の必要性がより高い条件不利地域への配慮が必要です。
また、令和7年度以降においても、地域の実情に応じて地方が主体的に取り組むことができるよう必要な経費の拡充・継続も必要です。

4 防災・減災、国土強靱化等に必要な財源の確保

- 令和3年度地方財政計画では、「緊急防災・減災事業債」及び「緊急自然災害防止対策事業債」が令和7年度まで延長されるとともに、令和6年度地方財政計画では、「緊急防災・減災事業債」の対象事業が拡充され、新たに消防の広域化、連携・協力等を通じて消防・防災力を一層強化するための取組が対象とされました。
- 頻発化・激甚化する自然災害に対する国土強靱化のために対策が必要な箇所は依然として多く、令和6年能登半島地震を踏まえると、特に本県のように高い確率で大規模地震の発生が見込まれている地域においてはその整備は急務となっているため、防災・減災、国土強靱化の取組を強力かつ計画的に推進するための安定的・継続的な財源を引き続き確保することが必要です。
- また、「緊急浚渫推進事業債」は、令和6年度が最終年度となっておりますが、頻発化・激甚化する自然災害に対する国土強靱化に向けて対策が必要な箇所が依然として多いため、令和7年度以降も継続的に実施していくことが必要です。

【政策提言の理由】

地方の一般財源総額については、令和6年度地方財政計画において、前年度の水準を上回る額で確保されるとともに、少子高齢化等が進行している自治体に重点的に配分される「地域社会再生事業費」が継続されるなど、厳しい地方財政へ配慮いただいたところです。

しかしながら、増嵩する社会保障関係費のほか、持続可能な人口構造への転換を図る人口減少対策や能登半島地震を踏まえた国土強靱化のための防災・減災事業への対応など、地方交付税を含む一般財源総額の安定的な確保の重要性が高まっております。このような財政需要に対応していくためには、地方交付税の増額をはじめとする地方税財源の充実・強化が必要です。

【高知県担当課】 総務部 財政課